

市報第10号

平成20年度横浜市事故繰越し繰越計算書報告

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、平成20年度横浜市事故繰越し繰越計算書を次のように報告する。

平成21年9月10日

横浜市長 林 文 子

平成 20 年 度 横 浜 市

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額
				支出済額	支出未済額	
5 健康福祉費	5 健康福祉 施設整備費	特別養護老人ホーム 整備事業	円 467,712,000	円 41,574,400	円 426,137,600	円 -
6 環境創造費	6 環境整備費	河川整備事業	104,335,000	48,060,300	56,274,700	-
7 資源循環費	2 適正処理費	戸塚区品濃町 最終処分場 対策事業	229,734,466	137,308,416	92,426,050	-
10 都市整備費	1 都市整備費	横浜駅整備事業	715,980,000	707,500,000	8,480,000	-
10 都市整備費	1 都市整備費	東横線跡地 整備事業	376,178,150	191,433,500	184,744,650	-
10 都市整備費	1 都市整備費	戸塚駅周辺 整備事業	29,347,699	20,542,699	8,805,000	-
10 都市整備費	1 都市整備費	ヨコハマポートサイド 地区整備事業	633,200,000	426,237,650	206,962,350	-
10 都市整備費	1 都市整備費	高島二丁目 地区市街地 再開発事業	106,283,100	35,621,700	70,661,400	-
11 道路費	2 道路整備費	駅まで15分 道路等整備事業	49,237,000	20,548,000	28,689,000	-
11 道路費	2 道路整備費	街路整備事業	340,483,387	216,242,387	124,241,000	-
12 港湾費	2 港湾整備費	本牧臨港道路 整備事業	230,917,000	141,344,000	89,573,000	-
12 港湾費	2 港湾整備費	象の鼻地区 再整備事業	688,506,650	527,703,000	160,803,650	-
12 港湾費	2 港湾整備費	杉田臨海緑地 整備事業	69,461,700	22,919,000	46,542,700	-
12 港湾費	2 港湾整備費	臨港幹線道路 整備事業	17,745,000	5,460,000	12,285,000	-
16 諸支出金	1 特別会計 繰出金	戸塚駅西口第1 地区市街地 再開発事業	184,000,000	81,800,000	102,200,000	-

事故繰越し繰越計算書

翌年度 繰越額	左の財源内訳						説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	その他		
円 426,137,600	円 426,137,600	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -	関係者との協議等に日時を要したため
56,274,700	17,769,034	11,535,333	11,535,333	-	-	15,435,000	法面崩落等により工事が遅延したため
92,426,050	92,426,050	-	-	-	-	-	工事位置調査等に日時を要したため
8,480,000	8,480,000	-	-	-	-	-	関係機関との協議に日時を要したため
184,744,650	96,187,490	88,557,160	-	-	-	-	関係機関等との協議に日時を要したため
8,805,000	4,402,500	4,402,500	-	-	-	-	補償物件の移転に日時を要したため
206,962,350	103,481,175	103,481,175	-	-	-	-	先行する工事の遅れに伴い工事が遅延したため
70,661,400	35,328,150	35,328,150	-	-	-	5,100	請負業者の選定に日時を要したため
28,689,000	28,689,000	-	-	-	-	-	請負業者倒産に伴い工事が遅延したため
124,241,000	57,189,000	67,052,000	-	-	-	-	補償物件の移転等に日時を要したため
89,573,000	57,000,000	31,532,000	-	-	-	1,041,000	湧水対策等に日時を要したため
160,803,650	127,000,000	33,341,000	-	-	-	462,650	先行する工事の遅れに伴い工事が遅延したため
46,542,700	21,000,000	21,750,000	-	-	-	3,792,700	支障物件の撤去等に日時を要したため
12,285,000	12,000,000	-	-	-	-	285,000	請負業者の選定に日時を要したため
102,200,000	-	56,210,000	-	-	-	45,990,000	鋼材調達に日時を要したため

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額
				支出済額	支出未済額	
16 諸支出金	1 特別会計 繰出金	戸塚駅前地区中央 土地区画整理事業	円 1,000,546,900	円 574,885,000	円 425,661,900	円 -
一 般 会 計 計			5,243,668,052	3,199,180,052	2,044,488,000	-

翌年度 繰越額	左の財源内訳						説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	その他		
円 425,661,900	円 211,612,900	円 214,049,000	円 -	円 -	円 -	円 -	地元調整に日時を要したため
2,044,488,000	1,298,702,899	667,238,318	11,535,333	-	-	67,011,450	

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定額
				支出済額	支出未済額	
(市街地開発事業費会計)						
1	市街地開発 事業費	1 事業費 戸塚駅西口第1 地区市街地 再開発事業	円 184,000,000	円 81,800,000	円 102,200,000	円 -
1	市街地開発 事業費	1 事業費 戸塚駅前地区中央 土地区画整理事業	1,000,546,900	574,885,000	425,661,900	-
市街地開発事業費会計計			1,184,546,900	656,685,000	527,861,900	-

翌年度 繰越額	左の財源内訳						説明
	既収入 特定財源	未収入特定財源				一般会計 繰入金	
		国庫支出金	県支出金	市債	その他		
円 102,200,000	円 -	円 -	円 -	円 -	円 -	円 102,200,000	鋼材調達に日時を要したため
425,661,900	-	-	-	-	-	425,661,900	地元調整に日時を要したため
527,861,900	-	-	-	-	-	527,861,900	

参 考

地方自治法施行令（抜粋）

（予算の執行及び事故繰越し）

第 150 条 （第 1 項及び第 2 項省略）

3 第 146 条の規定は、地方自治法第 220 条第 3 項ただし書の規定による予算の繰越しについてこれを準用する。

（繰越明許費）

第 146 条 （第 1 項省略）

2 普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の 5 月 31 日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。

（第 3 項省略）

地 方 自 治 法（抜粋）

（予算の執行及び事故繰越し）

第 220 条 （第 1 項及び第 2 項省略）

3 繰越明許費の金額を除くほか、毎会計年度の歳出予算の経費の金額は、これを翌年度において使用することができない。ただし、歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたもの（当該支出負担行為に係る工事その他の事業の遂行上の必要に基づきこれに関連して支出を要する経費の金額を含む。）は、これを翌年度に繰り越して使用することができる。